

外部アドバイス（平成28年度）を踏まえた取組

- (1) 適用範囲 大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。
- (2) 実施日 平成29年3月6日
- (3) 外部アドバイザー職・氏名
アドバンストマネジメント研究所 代表 西澤 正之氏
- (4) 外部アドバイス実施内容
 - ①環境システムの実施・維持についての改善アドバイス
 - ②事務局の取組状況についての改善アドバイス
- (5) アドバイスの概要

■ 【内部環境監査について】

内部環境監査は、環境マネジメントシステムの実施に効果のある仕組みとなっている。目的・目標が達成できなかった場合、その原因を究明し、改善を助言することが再発防止につながっていく。また、内部環境監査では指摘するだけでなく、工夫した取組事例については、ほかの所属に周知し参考とさせることが重要である。

⇒ 平成29年度において、5月・6月・8月で6回開催した所属の担当者向けのエコ課計簿研修会や、府立学校事務職員研修において、環境マネジメントシステムについて説明し、内部環境監査の結果を報告するとともに、収集した工夫した取組事例について周知しました。

■ 【内部環境監査の計画について】

多数の所属から内部環境監査の対象所属を毎年度選定しているが、監査の計画を立てる際は、内部監査対象部局の重点的選定基準を明確にすべき。

⇒ 平成28年度に引き続き、内部環境監査を実施した所属のうち、指摘事項があった所属について、指摘事項の改善状況及びエコ課計簿の記載状況等を確認しました。平成29年度内部環境監査計画においては、指摘事項のあった所属について平成30年度に再監査することを明記しました。

■ 【グリーン調達推進について】

減らすというマイナス方向での環境マネジメントシステムの実施ではなく、増やすというプラス志向で取り組んでいく方が環境にいい方向に行きやすい。例えばグリーン調達を増やす、という取組を推進していくことがいいのではないかと。環境に対する負荷のできるだけ少ない物品等を優先的に購入するグリーン購入を推進していくと、これらの物品の市場も活性化し、環境にも経済にもいい。

⇒ 平成29年度のエコ課計簿研修会において、大阪府グリーン調達方針について説明し、今年度は、

文具、役務、設備について解説しました。次年度の研修においては、他の項目や日頃問合せがあった項目について解説する等、工夫をしていくことを検討していきます。

また、外部団体が実施する実務担当者向けグリーン購入研修会の開催について、庁内ウェブページで周知しました。

■ 【環境マネジメントシステム文書について】

ISO14001の規格が、2015に切り替わり、ISOを取得しているところは、3年以内に、切り替えないといけない。府庁がISO14001を取得していないことは承知しているが、環境マニュアルは、ISO14001の2004を基にしている。2015が出ているので、考え方を取り入れていけばいいのではないか。

⇒ 平成21年度から運用している大阪府独自の環境マネジメントシステムについては、環境マネジメントシステム文書の簡素化や、ISO14001・2015への対応等、引き続き、検討していきます。